

相談・苦情の窓口

介護保険サービスに関する相談、サービス内容などへの相談・苦情窓口のご案内です。



●目黒区介護保険課 (裏表紙をご参照ください)

介護保険制度のしくみ、保険証、保険料など、介護保険全般にかかわる相談や苦情を受け付けています。

●サービス事業者・施設の苦情相談窓口

利用者や家族からの苦情を受けたときは、誠実に対応することが義務付けられています。

●ケアマネジャー

サービスに関する不満や疑問に対して相談に応じ、事業者との調整役を担っています。

●社会福祉協議会権利擁護センター「めぐろ」(☎03-5768-3963~4)

権利擁護センター「めぐろ」では、次のような相談をお受けしています。

- 認知症高齢者、知的障害者などの福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理等についての相談
- 弁護士等による成年後見制度や相続、遺言についての相談 (予約制)
- 苦情調整委員による保健福祉サービスについての苦情対応
- 相談は、無料です。秘密は厳守いたします。

●東京都国民健康保険団体連合会(☎03-6238-0177)

主に高度な法律解釈が求められる場合や広域にわたる事案などの苦情を受け付けています。

地域包括支援センター(裏表紙をご参照ください。)

月～金曜日 8:30～19:00 土曜日 8:30～17:00 (年末年始、祝・休日を除く)

介護・福祉・医療など、さまざまな面から高齢者や障害者を支えるための総合相談支援機関です。保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が配置されています。

目黒区では、高齢者だけでなく、すべての区民を支える地域福祉の拠点と位置づけています。

- ①介護保険サービスの利用をはじめ、もの忘れや在宅療養の相談など、皆さんが地域で安心して暮らしていくためのさまざまな相談に応じます。
- ②介護保険の認定申請を受け付けます。
- ③介護保険以外の保健福祉サービスの利用相談・申請を受け付けます。
- ④要支援1・2及びサービス事業対象者のかたの介護予防ケアプランを作成します。
- ⑤介護予防事業(区が行う介護予防教室など)の参加申し込みを受け付けます。
- ⑥高齢者等の権利擁護のため、高齢者虐待の防止、成年後見制度の紹介などを行います。
- ⑦地域のネットワークづくりやケアマネジャーへの支援などを行います。
- ⑧高齢者以外のかたの保健福祉に関する相談にも応じます。

●東京都介護保険審査会(介護保険に関する審査請求(不服申立て))

要介護認定の結果など区で行った処分に不服のある場合は、通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に「東京都介護保険審査会」(東京都庁内)に審査請求(不服申立て)をすることができます。手続きは、介護保険課の各担当係にご相談ください。

ただし、不服審査の結果が通知されるまでの間は、認定された要介護状態区分でサービスを受けることとなります。

●在宅介護支援センター

在宅介護に関する情報提供や相談、認定申請代行、ケアプラン(介護サービス計画)作成を行っています。

名称	電話番号
青葉台さくら苑 在宅介護支援センター	☎03-3791-3505
目黒区大橋在宅介護支援センター	☎03-5790-2516
清徳会在宅介護支援センター	☎03-3794-6780

名称	電話番号
目黒区日扇会在宅介護支援センター	☎03-3718-2071
目黒区下目黒在宅介護支援センター	☎03-3492-0040

●介護者の会

介護者同士で、介護の悩みなどを話し、介護に役立つ情報交換などができる「介護者の会」が各地区で開かれています。

名称	時間
北部地区(天空<そら>の会)	第2木曜日午後
東部地区(あづまの会)	第3水曜日午後
中央地区(八重<やえ>の会)	第4木曜日午後

名称	時間
南部地区(悠楽<ゆら>の会)	第4水曜日午後
西部地区(なごみの会)	第3木曜日午前

問い合わせ先：裏面の地域包括支援センター

●家族介護教室

区立特別養護老人ホームで年5回程度開催しています。

問い合わせ先：福祉総合課(☎03-5722-9385)

●在宅介護相談薬局

区内薬局で介護保険等のご案内をしています。(店頭に表示があります)

あなたと歩む介護保険

令和3年7月発行
発行 目黒区
編集 目黒区健康福祉部介護保険課
住所 東京都目黒区上目黒
二丁目19番15号
電話 03(3715)1111(代表)

主要印刷物番号
3-4号

